

平成30年度第6回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年9月11日(火)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	13時56分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	欠席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
	13番	吉次 純一郎	出席			
議事録署名委員	12番	池田 和雄		13番	吉次 純一郎	
出席吏員	事務局長補佐 亀尾憲司 事務員 田邊操枝					
傍聴人						

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について
その他	(1) 各地区農地パトロール実施日について (2) 鳥取県農業会議常設審議委員会の傍聴について (3) 平成30年度農業委員会特別研修大会について (4) 平成30年度第7回南部町農業委員会総会の日程について

日程及び提出議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局長補佐	ただいまより、平成 30 年度第 6 回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は、11 番 林原委員が議会出席の為欠席です。農業委員会法第 21 条及び農業委員会会議規則第 5 条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。また、芝田局長も議会出席の為欠席ですので、本日は私が対応させていただきます。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会 長	— 省略 —
	局長補佐	農業委員会会議規則第 6 条によりまして、日程 3 以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議 長	議事録署名委員は、12 番 池田和雄委員、13 番 吉次純一郎委員、書記につきましては田邊事務員をお願いします。
4. 議 事 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について	議 長	『議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長補佐	議案第 1 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第 5 条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。 【 議案第 1 号朗読及び説明（議案書 2 頁）】 番号 1 土地の表示： m ² 登記：田 現況：田 合計：田 1 筆 m ² 用途：宅地（一般住宅） 使用貸借 貸し人： 借り人： 吉
	議 長	現地調査報告を野口孝志委員よりお願いします。
	野口孝志委員	本日午前 9 時より、恩田会長、市川職務代理、池田委員、私、事務局の 5 名で現地調査を行いました。場所は のやや下の方で との間にあります。以前は山下がりの水を利用して耕作されていましたが現在は耕作されていません。年数回の草刈管理をされています。予定されている建物は です。調査資料の 4 ページを見て下さい。雨水は青い線で描いてありますが、既存の側溝へ流れるようになっています。日照の影響ですが、一番近くの田が旧道の下になりますので日照の角度からも全く問題がありません。なお、さんは現在、さんののお手伝いをされています。これから水稻なども手掛けていきたいということです。以上、転用可能と判断しました。
	局長補佐	補足があります。現地調査資料の 7 ページを開いて下さい。断面図です。水色が農地です。1 枚の農地ですが 近い高低差があります。この高低差を利用して という希望からこの土地を選ばれたそうです。 部分は農機具を収めるスペースにされるそうです。も、も、これから農業を行う意欲をお持ちの方でございます。
	議 長	議案第 2 号につきまして質疑を受けます。
	作野委員	図面が色々付いていますが、屋根の向き、傾斜などの全体の立体図がないようですが。

	局長補佐	お母屋の立体図は 8 ページを見ていただきますと、それが立体図になります。屋根の向きもこの断面図で見ただけだと思います。
	作野委員	断面図で確認をとのことですが、屋根は平らなビルのような形なのですか。
	局長補佐	はい、そうです。こだわりを持たれた鉄筋コンクリート工法の建物です。
	庄倉委員	合併浄化槽ということで排水は側溝に流れるようですが、水利権者の承諾は得ておられますか。
	局長補佐	4 ページに排水・雨水図面を付けています。合併浄化槽も雨水も既設の道路側溝に流されるようになっていきます。道路側溝ということで県と協議をされているそうです。なお、水道は m と、かなり離れた所から引いてこれないといけないそうです。下水もありませんので新たに合併浄化槽を設置されます。
	庄倉委員	分かりました。
	議 長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一 同	はい。
	議 長	異議なしと認め、『議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について』は、議決承認されました。
5. その他 (1) 各地区農地パトロール実施日について	議 長	その他に入ります。『(1) 各地区農地パトロール実施日について』提案者より説明を願います。
	局長補佐	(班編成表により各地区調査日の確認)
(2) 鳥取県農業会議常設審議委員会の傍聴について	議 長	『(2) 鳥取県農業会議常設審議委員会の傍聴について』説明を願います
	局長補佐	最初に、9 月 25 日となっておりますが 11 月 22 日に延期でお願いします。常設審議委員会は鳥取県農業会議が主催します。県内の農地転用の状況を審議されます。各農業委員会で審議されたものが上がってきて、意見徴収という形で審議されます。 【常設審議委員会の審議について朗読（議案書 5 頁）】 県内からどのような案件が出て、どのようなプロセスで行われ、要点は何かなど、一度見ていただいたらと思い計画しました。毎月 30 a を超える転用が出るとは限りませんし、案件の数も分かりません。もしかしたら 11 月も延期させていただくことになるかもしれないことをご了承ください。
(3) 平成 30 年度農業委員会特別研修大会について	議 長	『(3) 平成 30 年度農業委員会特別研修大会について』について説明を願います。
	局長補佐	毎年行なわれています、農業委員・推進委委員を対象とした研修会です。12 月 5 日開催予定です。具体的な日程等はまた改めたご報告いたします。
平成 30 年度第 7 回農業委員会総会の日程について	議 長	平成 30 年度第 7 回南部町農業委員会総会は、平成 30 年 10 月 10 日（水）に開催します。
8、閉 会	議 長	これにて平成 30 年度第 6 回南部町農業委員会総会を閉会します。

